

令和7年度 事業報告書

- ※ はじめに
- ※ 法人の概要
- ※ 事業の概要
- ※ 財務の概要

- ※ 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

- ※ 附属明細書（事業報告書の内容を補足する重要な事項）
該当事項なし

学校法人 朴沢学園

(はじめに)

- 令和7年度は、ガバナンス改革を主眼とする改正私立学校法が4月1日から施行されたことから、改めて役員・評議員等を選任し体制整備を行うとともに、法改正により新たに整理された理事・理事会、監事及び評議員・評議員会のそれぞれの権限に基づいた運営をスタートさせました。

また、令和6(2024)年3月28日開催の理事会で承認を受けた本学園運営の指針となる第Ⅱ期中期経営計画の2年目を迎え、計画に沿って各種の取組みを推進しました。

- 施設整備関係では、大学のエコキャンパス化の一環として、令和7年度はサッカー場・テニスコートのLED化を進めるとともに、第3体育館1階のトレーニング施設のリニューアル整備として、令和7年度は機器の入れ替えを行いました。

- 整備が完了した大学の川平キャンパスにおいては、令和7年度もカメイ株式会社のご支援のもと、市民向けの「公開講座」を計41回実施し、大学の特色を活かした教育に多くの方々が触れ、体育・スポーツ・健康について理解を深めていただきました。

また、昨年度に引き続き、大学の持つ資源を活用した地域一体型教育として、ストレンクス&コンディショニングスペシャリスト、管理栄養士の資格を持つ大学の教員が、地域の中学生と保護者を対象としたトレーニング／栄養教室を企画し、子どもの健康な体づくりと体力・運動能力の向上、食育の推進支援を行い、令和7年度は計7回開催、延べ35名の生徒、31名の保護者に参加していただきました。

- 大学においては入学定員600名を2年連続で下回る結果となり、次年度に向けて、教育の質向上と学生募集を一体的に推進する観点から、教学改革及び広報戦略の強化に取り組むこととしました。

また、令和7年度大学・高専機能強化支援事業に申請し6月25日に採択され、スポーツ情報学科(仮称)の設置に向けて教育体系の検討を進め、ニーズ調査や他大学視察、関係機関との意見聴取等を実施し、カリキュラム等の検討を進めるとともに、令和8年4月からの基幹教員制度の導入に向け、基本方針の策定や関連規程の整備等を行い、情報公表の方法について検討を進め、制度運用に向けた体制を整備しました。

- なお、令和7年度の事業報告書につきましては、令和7年3月27日付6高私参第27号文部科学省高等教育局私学部参事官から通知のあった「学校法人会計基準の一部改正に伴う計算書類の作成等について」別添6参考例「事業報告書」の記載例に従って作成しております。

昭和 2 (1927) 年 3 月	宮城県より師範科卒業生に対する学校裁縫専科正教員 無試験検定認定校としての許可を受ける
昭和 6 (1931) 年 10 月	朴沢松操女学校に校名を改称し高等師範科増設
昭和 12 (1937) 年 7 月	財団法人朴沢松操女学園設立 (財団法人化) 文部省より高等師範科卒業生に対する裁縫科中等教員無 試験検定認定校としての許可を受ける
(昭和期・戦後)	
昭和 26 (1951) 年 3 月	私立学校法制定に伴い学校法人朴沢松操女学園を設立
昭和 42 (1967) 年 3 月	学校法人朴沢学園に法人名を改称
昭和 42 (1967) 年 4 月	仙台大学を開設 (体育学部体育学科)
昭和 54 (1979) 年 10 月	学校法人創立 100 周年記念式典を挙行
平成 7 (1995) 年 4 月	体育学部に健康福祉学科を開設 健康福祉学科に厚生省介護福祉士養成施設を併設
平成 10 (1998) 年 4 月	仙台大学大学院スポーツ科学研究科 (修士課程) を開設
平成 11 (1999) 年 11 月	学校法人創立 120 周年記念式典を挙行
平成 15 (2003) 年 4 月	体育学部に運動栄養学科を開設 運動栄養学科に厚労省栄養士養成施設を併設
平成 18 (2006) 年 4 月	明星大学通信教育学部との間で小学校教員養成に関する 教育業務を提携
平成 19 (2007) 年 4 月	体育学部にスポーツ情報マスメディア学科を開設
平成 20 (2008) 年 3 月	財団法人日本高等教育評価機構より大学機関別認証評価の 認定を受ける
平成 20 (2008) 年 4 月	体育学部にスポーツ情報マスメディア研究所を設置
平成 21 (2009) 年 4 月	大学院に修士課程 1 年コースを設置
平成 23 (2011) 年 3 月	東日本大震災が発生し、学生 3 名が津波の犠牲となり、 施設面で多大な被害が発生
平成 23 (2011) 年 4 月	体育学部に現代武道学科を開設
平成 25 (2013) 年 4 月	スポーツ情報マスメディア研究所および生涯学習関係組織 をスポーツ健康科学研究実践機構に統合・再編成
平成 25 (2013) 年 8 月	仙台市の法人用地に、東日本大震災復興事業として 大学・高校共用の「明仙フィールド川平」を整備
平成 26 (2014) 年 3 月	公益財団法人日本高等教育評価機構より大学機関別認証評 価の認定を受ける
平成 29 (2017) 年 3 月	中国青海省より国際共同研究遂行に対する顕彰を受賞
平成 29 (2017) 年 4 月	体育学部に子ども運動教育学科を開設
平成 29 (2017) 年 11 月	開学 50 周年記念として海外 19 高等教育機関との I F E (International Friendship Event) を開催
平成 30 (2018) 年 1 月	開学 50 周年記念式典を挙行
平成 31 (2019) 年 2 月	「私立大学研究ブランディング事業」採択
令和 元 (2019) 年 5 月	学校法人創立 140 周年記念式典を挙行
令和 2 (2020) 年 1 月	尚絅学院大学と連携協定を締結
令和 2 (2020) 年 3 月	公益財団法人日本高等教育評価機構より大学機関別認証 評価の認定を受ける

令和 2 (2020) 年 10 月	あすと長町サテライト・オフィス開設
令和 3 (2021) 年 3 月	川平地区にサテライト・キャンパス開設
令和 4 (2022) 年 3 月	宮城教育大学と連携協定を締結
令和 4 (2022) 年 4 月	運動栄養学科をスポーツ栄養学科へ改称
令和 4 (2022) 年 12 月	一般社団法人仙台経済同友会と部活動支援プロジェクトに係る包括連携協定締結
令和 4 (2022) 年 12 月	川平地区再整備事業第二期建築工事（川平KMCH・体育館）竣工式を挙行
令和 5 (2023) 年 2 月	鹿島建設株式会社と共同研究協定締結
令和 5 (2023) 年 2 月	仙台大学川平キャンパス、仙台大学附属明成高等学校新校舎、アリーナ完成記念イベント開催
令和 5 (2023) 年 12 月	福島県郡山市とネーミングライツ・スポンサー契約締結
令和 6 (2024) 年 11 月	ニュージーランドカンタベリー大学との連携協定締結
令和 7 (2025) 年 1 月	南三陸町と南三陸高校3者による保育士等養成・定着に関する協定締結
令和 7 (2025) 年 2 月	利府町との包括連携協定締結
令和 7 (2025) 年 3 月	公益財団法人日本高等教育評価機構より大学機関別認証評価の認定を受ける
令和 7 (2025) 年 4 月	公益社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）が実施する「UNIVAS SSC（安全・安心なスポーツ環境整備認証制度）」を東北エリアで初めて取得
令和 7 (2025) 年 7 月	名取市、岩沼市、柴田町、イオンモール名取、（株）フクシ・エンタープライズ、尚絅学院大学と「宮城県南地域産官学連携高等教育プラットホーム協定」を締結

(4) 設置する学校・学部・学科等

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

大学の学部・学科・学生数は次のとおりです。

(令和7 (2025) 年 5 月 1 日現在)

		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
体育学部	体育学科	300	388	1,200	1,385
	健康福祉学科	100	43	400	331
	スポーツ栄養学科	80	60	320	282
	スポーツ情報マスメディア学科	40	27	160	160
	現代武道学科	40	36	160	179
	子ども運動教育学科	40	29	160	122
	学部計(編入学を除く)	600	583	2,400	2,459
	学部編入学	48	2	96	6
	学部合計	648	585	2,496	2,465
大学院スポーツ科学研究科		23	10	46	25
合 計		671	595	2,542	2,490

- (6) 収容定員充足率 学部の収容定員充足率の5か年推移は次のとおりです。
(毎年度5月1日現在)

	令和03 (2021) 年度	令和04 (2022) 年度	令和05 (2023) 年度	令和06 (2024) 年度	令和07 (2025) 年度
体育学部	106%	105%	104%	102%	98%

(7) 役員の概要

理事、評議員、監事、会計監査人の定員数・現員数は次のとおりです。
(令和8(2026)年3月31日現在)

	寄附行為上の定員	現員数
理 事	14名以内	7名
評 議 員	15名以内	9名
監 事	2名以上3名以内	2名
会 計 監 査 人	2名	2名

理事の氏名、選任区分、勤務形態、就任年月日、現職等は次のとおりです。
(令和8(2026)年3月31日現在)

氏 名	選任 区分	勤務 形態	業務執行・ 非業務執行 の別	就任年月日	現職等
朴澤 泰治	2号/外部	常 勤	業務執行	S63. 2. 16	理事長・仙台大学学事顧問
鈴木 文也	2号/外部	常 勤	業務執行	R 4. 4. 1	常務理事(総務)・法人事務局長
佐野 仁	2号/外部	常 勤	業務執行	H26. 4. 1	常務理事(財務)
高橋 仁	1号/内部	常 勤	業務執行	R 1. 5. 30	仙台大学長
土生 善弘	1号/外部	常 勤	業務執行	R 6. 4. 1	仙台大学附属明成高等学校長
阿江 通良	2号/外部	非常勤	非業務執行	H28. 5. 31	筑波大学名誉教授、 日本体育大学名誉教授
五十嵐和彦	2号/外部	非常勤	非業務執行	R 2. 4. 1	東北大学大学院医学系研究科教授

(注) Sは昭和、Hは平成、Rは令和の年号<以下、同じ>

監事の氏名、選任区分、勤務形態、就任年月日、現職等は次のとおりです。
(令和8(2026)年3月31日現在)

氏 名	選任区分	勤務形態	就任年月日	現職 等
恵 美 文 雄	外部	非常勤	H16. 3. 30	元 (株)ベガルタ仙台 顧問
石 崎 敏 夫	外部	非常勤	R 3. 3. 30	元 七十七信用保証(株)取締役社長

○役員又は会計監査人の責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員賠償責任保険契約の状況

・責任免除に関する決議等

寄附行為第57条第1項において、役員又は会計監査人の責任の免除を次のとおり規定しています。

第57条 役員又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員又は会計監査人が賠償の責任を負う額から私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の決議によって免除することができる。

・責任限定契約

寄附行為第58条において、非業務執行理事、監事又は会計監査人の責任の限定契約を次のとおり規定しています。

第58条 理事（理事長、業務執行理事及びこの法人の職員である理事を除く。以下この条において「非業務執行理事」という。）、監事又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金72万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事、監事又は会計監査人と締結することができる。

・補償契約及び役員賠償責任契約の状況

令和2年4月1日施行の改正私立学校法で役員の善管注意義務について規定され、これに違反して法人や第三者に損害を与えた場合、損害賠償責任を負うことが明文化されました。これを踏まえ日本私立大学協会では、学校法人役員の負担軽減や学校法人のリスク低減並びに私学経営に関する危機管理の一助として「私大協役員賠償責任保険制度」を創設したところであり、本学園は創設当初より役員賠償責任保険契約を締結しております。令和7年度の契約内容は次のとおりです。

<契約内容>

契約当事者：学校法人朴沢学園、日本私立大学協会

保険期間：2025年4月1日午後4時から2026年4月1日午後4時まで

被保険者：【記名法人】学校法人朴沢学園

【個人】役員（理事、監事）、評議員

支払限度額：10億円

なお、本学園では、私立学校法第96条に基づく学校法人と役員又は会計監査人との間での補償契約は締結しておりません。

(8) 評議員の概要

評議員の氏名、就任年月日、現職等は次のとおりです。

(令和8(2026)年3月31日現在)

氏 名	選任区分	就任年月日	現職 等
山 木 宏 明	1号	R 7. 6. 24	法人事務局上級コンサルタント兼監査室長
石 橋 雅 弘	1号	R 5. 6. 17	仙台大学事務局長
高 橋 信 壮	1号	H30. 4. 1	明成高校教頭
松 下 邦 雄	2号	H22. 3. 26	(仙台大学同窓会顧問)
穴 澤 卓 也	2号	R 2. 6. 17	(明成高校同窓会(松操会)副会長)民間企業料理長
田 中 正 人	3号	H16. 4. 1	民間企業 顧問
齋藤 千恵子	3号	R 3. 6. 1	(明成高校元PTA会長・仙台大学生保護者)
八 島 隆 史	3号	R 6. 5. 29	(明成高校 P T A会長)
阿 部 仁 紀	3号	R 7. 6. 24	公認会計士事務所 代表取締役

(注) 仙台大学附属明成高等学校は、「明成高校」と略しております。

(9) 会計監査人の概要

会計監査人の氏名、就任年月日、現職等は次のとおりです。

(令和8(2026)年3月31日現在)

氏 名	就任年月日	現職 等
石 沢 裕 一	R 7. 6. 24	石沢公認会計士事務所 代表
松 本 裕 夫	R 7. 6. 24	松本裕夫公認会計士事務所 代表

(10) 理事選任機関の概要

理事選任機関の氏名、選任区分、就任年月日、現職等は次のとおりです。

(令和8(2026)年3月31日現在)

氏 名	選任区分	就任年月日	現職 等
鈴木 文也	1号	R 7. 6. 2	常務理事
佐野 仁	1号	R 7. 6. 2	常務理事
石橋 雅弘	2号	R 7. 6. 2	評議員、仙台大学事務局長
高橋 信壮	2号	R 7. 6. 2	評議員、仙台大学附属明成高等学校教頭
真田 昌行	3号	R 7. 6. 2	学外有識者、弁護士法人三島法律事務所代表社員 弁護士

(11) 教職員の概要

教職員の人数（勤務形態別）、平均年齢は次のとおりです。

（令和 7（2025）年 5 月 1 日現在）

	教 員		新助手	職 員	兼務職員
	専 任	非 常 勤	常 勤	常 勤	
大 学	1 2 0 人	4 5 人	2 7 人	7 3 人	3 9 人
（平均年齢）	4 9 . 3 歳	—	4 1 . 9 歳		—
法 人		—	—	1 5 人	—

(12) その他 系列校である仙台大学附属明成高等学校の状況は次のとおりです。

① 所在地など

（所在地） 宮城県仙台市青葉区川平二丁目 26 番 1 号 （TEL） 022-278-6131
（FAX） 022-277-5130 （HP アドレス） <https://www.hgm.ed.jp>

② 沿 革

（明治期）

明治 1 2（1879）年 1 月 創設者である初代朴澤三代治が仙台市本荒町
（現青葉区一番町）に松操私塾を開設
明治 1 7（1884）年 4 月 私立松操学校に校名を改称
米国教育博覧会に雛形など一斉授業法の裁縫教材を出展

（昭和期・戦後）

昭和 2 3（1948）年 4 月 学制改革に伴い朴沢女子高等学校（全日制）に校名改称
昭和 4 7（1972）年 4 月 調理科開設（昭和 5 0 年食物科に改称）
調理科に厚生省調理師養成施設を併設
昭和 4 9（1974）年 7 月 仙台市青葉区川平に校舎を移転

（平成期）

平成 4（1992）年 4 月 明成高等学校に校名を改称
平成 8（1996）年 4 月 食物科を調理科に改称し男女共学化
平成 1 1（1999）年 1 1 月 学校法人朴沢学園創立 1 2 0 周年を機に河北文化賞を受賞
平成 1 4（2002）年 4 月 普通科を男女共学化
平成 2 1（2009）年 4 月 介護福祉科を設置
平成 2 3（2011）年 7 月 学校法人朴沢学園教育歴史資料が仙台市有形文化財として
指定を受ける
平成 2 4（2012）年 1 月 調理科リエゾン・キッチン活動が河北文化賞を受賞
平成 2 9（2017）年 1 月 男子バスケットボール部がウインターカップ 3 年連続優勝
などにより河北文化賞を受賞
令和 元（2019）年 7 月 卒業生八村塁が、日本人初の米国 N B A ドラフト指名（9 位）
を受けワシントンウィザーズ入団
令和 2（2020）年 4 月 高校部門を仙台大学附属明成高等学校に衣替えし、
学科再編・入学定員等変更
3 専門学科（スポーツ創志・食文化創志・福祉未来創志）
・普通科の 4 学科制

令和 3 (2021) 年 3 月 川平第 1 期再整備事業竣工に伴い、高校校舎を新築建物に移転
 令和 5 (2023) 年 8 月 韓国光州自然科学高等学校と姉妹校連携協定締結
 令和 6 (2024) 年 1 2 月 旧校舎解体終了

③ 学科、生徒数など

(令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在)

	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
スポーツ創志科	120	94	360	249
福祉未来創志科	35	13	105	42
食文化創志科	105	113	315	259
普通科	70	37	210	136
合 計	330	257	990	686

(参考) 法人全体

(令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在)

	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
法人全体	1, 001	852	3, 532	3, 176

④ 教職員について

(令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在)

	本務職員			非 常 勤	兼務職員
	教 員	新助手	職 員		
	専 任	常 勤	常 勤		
高 校	3 9 人	—	1 3 人	3 5 人	3 人
法人全体	1 6 0 人	2 7 人	1 0 2 人	8 0 人	4 3 人

(注 1) 教職員数について 私学事業団「基礎調査票」による数値でそれぞれ学長、校長を含む

(注 2) 学生数について 私学事業団「基礎調査票」による数値

2. 事業の概要

◎大学部門

(1) 主な教育・研究の概要

① 体育学部の三つのポリシーは、次のとおりです。

○「卒業の認定に関する方針」

建学の精神「実学と創意工夫」を基盤に「スポーツ・フォア・オール」を基本理念として、学生一人一人の無限の可能性を導き出す真の人間形成を促す教育を展開し、体育学の基盤的な分野、すなわち、体育スポーツ及び健康分野において専門的な知見・技能を有して活躍できる人材を養成することを目的とし、教育分野を含む体育スポーツ及び健康領域での指導に携わる人材、体育・スポーツ及び健康分野の産業等に携わり、各分野で組織の目標達成・業績向上や職場の人間関係の構築・深化などに寄与するに足る能力・識見を身につけた学生に対して学位を授与します。

○「教育課程の編成及び実施に関する方針」

教育課程は、『教養教育』と『専門教育』の二つに大別し、『教養教育』は、全学科共通の「教養基礎科目」、「教養展開科目」、「海外文化科目」及び「人生設計科目」の各科目から構成され、これらの科目を履修することにより、自らの専門領域の勉学を進めていくためにも、さらに健全な社会生活を送るためにも、身につけておくべき基礎的な知識や技能を幅広く修得することになります。『専門教育』は、各学科において、人材養成に向け特色のある編成とし、体育学の基礎と各学科の学問分野の基礎となる「専門基礎科目」、これらを基礎として応用力を修得する「発展科目」や「応用科目」へと、基礎から発展・応用という形で順次性をもった構成で、体系的に専門的な知識や技能を修得することになります。

○「入学者の受入れに関する方針」

誰よりもスポーツが好きで、建学の精神と基本理念を理解し、意欲的に仲間と協働で学ぶ意志がある人、意欲的に体育・スポーツ及び健康分野の専門的知識や技能を修得して卒業後に関連分野においてその能力・識見を活かしていこうとする意志がある人、スポーツ活動や社会貢献活動に意欲的に取り組む意志がある人、卓越した競技力を獲得するために努力を惜しまない人、を求めています。

② 大学院の三つのポリシーは、次のとおりです。

○「修了の認定に関する方針」

建学の精神および基本理念のもと、多様化・高度化したスポーツについて様々な側面から理論的、実証的あるいは事例的方法によるアプローチを行い、体育・スポーツ、健康福祉、スポーツ栄養、スポーツ情報マスメディア、現代武道及び子ども運動教育の分野における高度な専門的指導者として、その発展に寄与し得る有能な人材について学位を授与します。

○「教育課程の編成及び実施に関する方針」

（２年コース）教育課程は、「コア科目」及び「領域科目」に大別し、「コア科目」は、必修科目の「スポーツ科学概論」「スポーツ科学指導研究」「情報リテラシー」「キャリアマネジメント特講」、「スポーツ科学特別研究」、選択科目の「スポーツ科学インターンシップ」、「スポーツ科学領域別実習」、「国際スポーツ概論」、「統計・データ解析の実際」の９科目から構成され、これらを履修することにより、高度な専門指導者として身につけておくべきキャリアアップに繋がる諸能力、「体育、スポーツ及び健康分野」の学術的知見に基づき総合的に理解し、自然科学や人文科学の研究法を適切に高度に運用できる能力を幅広く修得することになります。

（１年コース）職場等で自ら抱える専門分野の研究課題を解決する教育研究の場として「特定の課題についての研究の成果（リサーチ・ペーパー）」を共通に課し、教育課程を「コア科目」及び「領域科目」に大別して、「コア科目」は、必修科目の「スポーツ科学指導研究」、選択科目の「スポーツ科学概論」、「情報リテラシー」、「キャリアマネジメント特講」、「スポーツ科学領域別実習」、「国際スポーツ概論」、「統計・データ解析の実際」の７科目で構成され、これらを履修することにより、更なるキャリアアップに繋がる諸能力、「体育、スポーツ及び健康分野」の学術的知見を総合的に理解し自然科学や人文科学の研究法を適切に高度に運用できる能力を幅広く修得することになります。

○「入学者の 受入れに関する方針」

（２年コース）大学において、院の各開設領域に係る事項について学修し、その基礎的知識や実践力を有する者、関係領域の学修を通じて当該分野に貢献する業務に関わることを目指している者を求めています。

（１年コース）修学関連領域において３年（教職は５年）以上の実務経験を有する者、修学領域の関連資格の保有者を求めています。

③ 学生募集の結果

令和７年度に引き続き、令和８年度入試においても学部定員は未充足となりました。副学長及び学科長で構成する「学生募集企画委員会」を設置し、各学科を中心とした全学的な体制で学生募集活動、具体的には、オープンキャンパスと連動した部活動見学会の実施、入試に関する情報発信の強化、入試制度の改善や指定校枠の拡充等を実施しましたが、十分な成果を出すには至りませんでした。

④ DX推進人材の育成

令和７年度大学・高専機能強化支援事業に申請し、６月２５日に採択されました。令和１０年度設置予定の「スポーツ情報学科（仮称）」については、DX推進人材

の育成を目的として、体育・スポーツ科学と情報を融合した教育体系の構築に向けた検討を進めました。

また、同支援事業の取組計画に基づき、ニーズ調査、他大学視察、プロ4球団並びに仙南地域の自治体・企業からの意見聴取会等を実施し、新学科の教育内容の充実に向けて、三つのポリシーやカリキュラム、授業担当教員等の検討を進めました。

⑤基幹教員制度の導入

令和8年4月からの基幹教員制度の導入に向け、基本方針を策定するとともに、主要授業科目及び主要会議体の整理、関連規程の整備・見直しを行いました。

また、理事会（9月26日）において学長報告として提出された「基幹教員制度への移行について（中間報告）」を踏まえ、情報公表の方法の検討及び制度運用に必要な各種規程の整備を進めました。

これらの取組により、令和8年4月からの基幹教員制度の円滑な運用開始に向けた体制を整備しました。

(2) 中期経営計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

① 中期経営計画の進捗・達成状況

令和6（2024）年3月の理事会で承認を得た令和6（2024）年度から5か年の「中期経営計画」のうち大学に係る計画項目、及び令和7（2025）年度の進捗・達成状況は次のとおりです。なお、単年度事業報告の内容と重複する部分については後述します。

<入学者の状況>

- ・本年度に取り組んだ令和8年度学生募集の結果は0.94倍にとどまり、入学定員600名を2年連続で下回る結果となりました。この結果を受けて、学生確保に関する中期経営計画の見直しを行い、毎年度入学定員の1.15倍という目標について、現状を踏まえた目標として入学定員の1.07倍へと見直しました。

<教学組織の運営>

- ・教育研究（学修者本位の学修の実現、教育の質的転換、カリキュラム改革、教員養成の強化、高大接続・高大連携教育）については、アセスメント・ポリシーに基づく学修成果の検証を行うとともに、スポーツ情報マスメディア学科における高校「情報」教員免許取得体制の定着と情報発信、高大接続・高大連携教育の促進に取り組みました。
- ・学生支援・キャリア支援（学生生活の充実・給付型奨学金制度の拡充・部活動及び課外活動の支援・大学スポーツの強化・キャリア支援）については、後述のとおりです。

- ・地域連携(市町村及び県内のプロスポーツ・産業界との連携・防災教育・SDGs への取り組み・リカレント教育の充実)についても、後述のとおりです。
- ・国際交流(学生の海外派遣及び海外からの留学生の受入れ)については、アジア圏及び英語圏の国際交流協定締結大学との派遣・受入れを実施しました。
- ・学生募集(学生募集戦略及び広報活動の強化)については、後述のとおりです。
- ・研究費等の外部資金の獲得促進についても、後述のとおりです。

② 単年度事業計画の進捗・達成状況

中期経営計画計上事業も含め、単年度の事業計画として、令和7(2025)年3月の理事会で承認を得た事業の進捗・達成状況は、次のとおりです。

I. 教育研究

- ・ICT等を活用した学修者本位の学修の実現及びDX推進人材育成に向けた取組として、教育課程検討委員会において外部委員である阿江委員及び中村委員から専門的見地に基づく助言を得ながら、教育内容及びカリキュラムの検討を推進しました。
- ・教育課程の質的向上と体系化を図る観点から、資格要件科目ではない応用科目を中心に科目の精選を行い、三つのポリシーに則した教育課程編成の見直しとして7科目を削減しました。

II. 学生支援・キャリア支援

- ・大学スポーツ協会(UNIVAS)が認定する「UNIVAS SSC(Safety and Security Certification)」を、東北エリアで初めて取得しました。
- ・女子硬式野球部が「第11回全日本大学女子硬式野球選手権高知大会」において、創部3年目で東北地区の大学として初となる優勝を果たしました。
- ・キャリア支援として、官公庁や企業等、約130社が参加した「仙台大学業界研究セミナー」の実施などの就職支援プログラムの充実、学生と企業のマッチング強化等に積極的に取り組みました。

III. 地域連携

- ・地域の自治体と連携し、以下の取組みなどを実施しました。
 - (郡山市) ICT等を活用した部活動支援事業
 - (岩沼市) 部活動支援事業(拠点型、派遣型)
 - (亘理町) 部活動支援事業、町内小学生、中学生向けクリケット教室
 - (大河原町) 3小学校との体力づくり連携事業
 - (柴田町) 未来アスリート育成事業
 - (山元町) 部活動支援事業

- （富谷市）幼児体力測定事業、部活動・マーチングバンド支援事業
- （大崎市）スポーツ指導者研修会

Ⅳ. 国際交流

JASSO（独立行政法人日本学生機構）による採択支援プログラム、5プログラムで15名海外留学派遣を実施しました。例年同様に6つの国と地域から海外留学生計73名の受け入れも実施しました。また、一般プログラム（フィンランド夏・冬、中国上海）を実施して計27名の学生派遣に対応しました。

Ⅴ. 学生確保

- ・各学科の教員を担当者として、4月から6月初旬にかけて、東北・北関東の指定校および提携校202校に対して高校訪問を実施し、高校生や進路指導室との繋がりを深めました。
- ・オープンキャンパスは、当初予定していた7回に加え、臨時で1回（8月）、全部で8回開催し、前年度を上回る参加者を得ました。
- ・提携する高校5校（宮城：聖和学園、福島：聖光学院・田村、岩手：一関学院、山形：羽黒）に対する出前授業や大学見学会等の取組みを強化したほか、附属明成高校については、更に高大連携事業を通じて生徒の「高大7年一貫教育」の意識啓発と本学への関心の高揚を目的とした施策を各種企画・実行しました。
- ・中国瀋陽市の万葉教育培訓学校と朴沢学園（法人）で覚書を締結し、同校内に仙台大学中国事務所が開設されたことを受け、入試区分の学校推薦型選抜（海外指定校）に同校枠を新たに追加して学部及び大学院の留学生募集を強化しました。

Ⅵ. 研究費の外部資金獲得

- ・文部科学省の「私立大学等改革総合支援事業」において、本学の取組みがタイプ1（「Society5.0」の実現等に向けた特色ある教育の展開）で選定され、補助金の交付を受けました。
- ・教員による科研費等の補助金の総額は、4,810千円となっています。

◎法人部門

○ 中期経営計画の進捗・達成状況

① ガバナンス改革

ガバナンス改革を主眼とする改正私立学校法が4月1日から施行されたことから、改めて役員・評議員等を選任し体制整備を行うとともに、法改正により新たに整理された理事・理事会、監事及び評議員・評議員会のそれぞれの権

限に基づいた運営をスタートさせました。

② 安定した継続可能な財務基盤構築

継続可能な財務基盤構築に取り組みました。

③ 活力があり働き甲斐のある職場構築

④ 人材の育成・登用

積極的に若手及び女性を登用し活力ある職場づくりに努めるとともに、研修や定期的な人事異動を実施することで人材育成を図りました。

⑤ 業務の効率化、DX化

学園システム運営の方向性について検討し、学園一体の運営体制を基本として、船岡及び川平地区のシステム基盤開発業者「株式会社日本事務器」のメンバーシップサービスを活用し連携を行い、必要な規定に則った情報システム運営体制を構築していくこととしました。

また、事務事業の効率化、業務の標準化並びに学生支援機能の高度化を目的として、総務系・財務系・教務系システムを統合した「統合化事務システム」の導入を進めるため、要件確認や運用設計を進めました。

⑥ 危機管理対応の強化

「学校法人朴沢学園内部統制システム整備の基本方針」に基づき、災害、事故その他の緊急時の備えについては「学校法人朴沢学園危機管理規程」、個人情報保護と管理については「学校法人朴沢学園個人情報保護方針」及び「個人情報保護に関する諸規定」に基づき対応しています。

◎ 高校部門

○ 中期経営計画の進捗・達成状況

① 学科教育

- i 文部科学省 高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）指定校（初年度）の採択を受け、スポーツ創志科では、新たなデバイスを活用して動作解析や生徒の主体的な探究活動の実践を推進、福祉未来創志科では、高等学校において全国初の介護実習支援システムを導入し、各種教育研究団体において公開授業・授業研究・発表しました。
- ii 「介護福祉士（国家資格）」 11名が合格（11名受験 合格率100%）
「調理師免許」 69名が取得しました。
- iii 福祉未来創志科において、履修学年の変更に基づく教育課程を改正し、令和8年度入学生から実施することとしました。

② 生徒募集

- i 令和8年度から就学支援制度の拡充に伴い、入学時特典の拡充や奨学生制度を整理し、定員充足に向けた魅力を拡充しました。
- ii 福祉未来創志科では、(株)ベネッセスタイルケアと提携し、Grow step 制度を創設し、介護施設への就職確保及び専門的な人材育成の運用を開始しました。
- iii 5月～7月期には、全教員にて県内全中学校を分担訪問するとともに、公式LINE・Instagram・TikTocを活用し、日頃の活動を随時発信しました。

③ 大学との連携

- ・ 高大連携会議を年間を通して実施し、相互の行事等における連携を図るとともに積極的な意見交換により高大接続7年教育の充実を図る取組を実施しました。
- ・ J F A日本サッカー協会Cライセンスコーチ養成講習の、北海道・東北地区高等学校として初めての授業化を図り、生徒12名が受講・ライセンスを取得し、大学との連携及び指導者として地域に貢献すべく人材の育成を図りました。

④ 地域連携・国際教育

- i スポーツ創志科においては、スポーツ総合演習の一環として川平小学校3年生を招いての運動会を企画するとともに、部活動単位で児童の体力・技術向上、運動習慣の醸成を図りました。
- ii 福祉未来創志科においては、引き続き出前授業等を実施するとともに、夏季休業期間にはWELFARE CAMP（ウェルフェアキャンプ）を開催し、小中学生に福祉・介護について啓発しました。

また、11月には、福祉関連施設・企業・行政と連携してFUKUSHI FESTIVAL（福祉フェスティバル）を開催、産官学が協働する福祉・介護イベントの場を創設しました。

- iii 食文化創志科においては、県内多くの幼保・小中学校に赴き、仙台味噌づくり、仙台白菜の栽培・キムチづくりを通してみやぎの食文化の継承と食に関する興味関心を醸成しました。

また、在仙台大韓民国総領事館が主催する「キムチフェスティバル」を本校会場に開催するとともに、光州自然科学高等学校とオンラインを介して、「トック（正月料理）」づくりを通して交流を深めました。

更に、短期留学生として、アメリカ合衆国から2名・フィジーから1名を受け入れ、専門科目の受講を通じて国際交流を図りました。

- iv 普通科においては、東洋学園大学（東京）と8月に連携協定を締結し、生徒3名が同学のPBL（課題解決型学習）に参加するとともに、総合的な探究の時間に講師として招聘し、広い分野での学術活動を展開しました。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	18,903	18,758	18,555	17,877	17,488
流動資産	1,229	1,305	1,344	1,382	1,510
資産の部合計	20,132	20,063	19,899	19,259	18,998
固定負債	3,423	3,386	3,239	3,096	2,957
流動負債	1,139	1,185	1,196	1,127	1,179
負債の部合計	4,562	4,571	4,435	4,223	4,136
基本金	20,940	22,383	22,769	22,959	23,105
繰越収支差額	△ 5,370	△ 6,891	△ 7,305	△ 7,923	△ 8,243
純資産の部合計	15,570	15,492	15,464	15,036	14,862
負債及び純資産の部合計	20,132	20,063	19,899	19,259	18,998

イ) 財務比率の経年比較

(運用資産余裕比率の単位は年)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
運用資産余裕比率	0.4	0.1	0.2	0.2	0.3
流動比率	107.9	110.1	112.4	122.6	128.1
総負債比率	22.7	22.8	22.3	21.9	21.8
前受金保有率	127.5	156.1	141.7	184.1	206.2
基本金比率	89.0	89.8	90.3	91.2	91.9
積立率	45.9	33.8	31.8	34.1	34.6

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒納付金	3,709	3,723	3,673	3,575	3,492
	手数料	38	38	36	34	33
	寄付金	5	3	4	16	8
	経常費等補助金	890	943	976	947	1,158
	付随事業収入	61	71	67	68	66
	雑収入	139	87	124	92	107
	教育活動収入計	4,842	4,865	4,881	4,732	4,864
	事業活動支出の部					
	人件費	2,806	2,709	2,732	2,651	2,603
	教育研究経費	1,519	1,797	1,699	1,709	1,801
	管理経費	437	447	607	628	461
	徴収不能額等	9	10	12	8	11
	教育活動支出計	4,771	4,963	5,050	4,996	4,876
	教育活動収支差額	71	△ 98	△ 169	△ 264	△ 12
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	1	1	1	1	5
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	1	1	1	1	5
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	12	13	13	12	12
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	12	13	13	12	12
	教育活動外収支差額	△ 11	△ 12	△ 12	△ 11	△ 7
	経常収支差額	60	△ 110	△ 181	△ 275	△ 19
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	2	4
	その他の特別収入	28	32	155	14	15
	特別収入計	28	32	155	16	19
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	13	0	1	170	0
	その他の特別支出	0	0	0	0	174
	特別支出計	13	0	1	170	174
	特別収支差額	15	32	154	△ 154	△ 155
	基本金組入前当年度収支差額	75	△ 78	△ 27	△ 429	△ 174
基本金組入額合計		△ 427	△ 1,442	△ 387	△ 190	△ 146
当年度収支差額		△ 352	△ 1,520	△ 414	△ 619	△ 320
前年度繰越収支差額		△ 5,020	△ 5,370	△ 6,890	△ 7,304	△ 7,923
基本金取崩額		2	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 5,370	△ 6,890	△ 7,304	△ 7,923	△ 8,243
(参考)						
事業活動収入計		4,871	4,898	5,036	4,749	4,888
事業活動支出計		4,796	4,976	5,064	5,178	5,062

イ) 財務比率の経年比較

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	57.9	55.7	56.0	56.0	53.5
教育研究経費比率	31.4	36.9	34.8	36.1	37.0
管理経費比率	9.0	9.2	12.4	13.3	9.5
事業活動収支差額比率	1.5	△ 1.6	△ 0.5	△ 9.0	△ 3.6
学生生徒等納付金比率	76.6	76.5	75.3	75.6	71.8
経常収支差額比率	1.2	△ 2.3	△ 3.7	△ 5.8	△ 0.4

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒納付金収入	3,709	3,723	3,673	3,575	3,492
手数料収入	38	38	36	34	33
寄付金収入	5	4	4	15	7
補助金収入	909	968	1,130	957	1,171
資産売却収入	0	94	0	2	4
付随事業・収益事業収入	61	71	67	68	66
受取利息・配当金収入	1	1	1	1	5
雑収入	140	87	122	93	107
借入金等収入	500	0	0	0	0
前受金収入	718	723	723	664	637
その他の収入	1,677	3,403	1,432	1,713	1,365
資金収入調整勘定	△ 916	△ 872	△ 1,021	△ 859	△ 837
前年度繰越支払資金	741	915	1,129	1,025	1,223
収入の部合計	7,583	9,155	7,296	7,288	7,273

(単位：百万円)

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	2,787	2,681	2,707	2,625	2,579
教育研究経費支出	1,006	1,260	1,113	1,139	1,249
管理経費支出	350	365	536	564	398
借入金等利息支出	12	13	13	12	12
借入金等返済支出	96	139	161	144	144
施設関係支出	770	1,303	163	31	14
設備関係支出	91	288	189	109	76
資産運用支出	227	133	133	133	133
その他の支出	1,449	2,142	1,435	1,475	1,449
資金支出調整勘定	△ 120	△ 298	△ 179	△ 167	△ 94
翌年度繰越支払資金	915	1,129	1,025	1,223	1,313
支出の部合計	7,583	9,155	7,296	7,288	7,273

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,842	4,865	4,879	4,731	4,863
教育活動資金支出計	4,142	4,306	4,356	4,329	4,226
差引	700	559	523	402	637
調整勘定等	△ 50	104	△ 120	12	△ 132
教育活動資金収支差額	650	663	403	414	505
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	237	1,285	187	164	18
施設整備等活動資金支出計	961	1,691	452	240	191
差引	△ 724	△ 406	△ 265	△ 76	△ 173
調整勘定等	△ 41	81	△ 65	42	△ 46
施設整備等活動資金収支差額	△ 765	△ 325	△ 330	△ 34	△ 219
小計	△ 115	338	73	380	286
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,772	2,048	1,257	1,272	1,244
その他の活動資金支出計	1,483	2,172	1,434	1,454	1,440
差引	289	△ 124	△ 177	△ 182	△ 196
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	289	△ 124	△ 177	△ 182	△ 196
支払資金の増減額	174	214	△ 104	198	90
前年度繰越支払資金	741	915	1,129	1,025	1,223
翌年度繰越支払資金	915	1,129	1,025	1,223	1,313

ウ) 財務比率の経年比較

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	13.4	13.6	8.3	8.8	10.4

(2) その他

① 資産運用の状況

特定資産運用指針により、当学園の資産運用は従来より実施してきた金融機関等への円建て預金を中心とする通常資産運用と、特定の運用対象資産を対象とする特定資産運用の2つの方法で実施するものとしている。現在は高校校舎建替えを中心とした大型案件竣工直後のため通常資産運用のみとしており、NCD（譲渡性預金）や大口定期預金が中心である。

② 学校債の状況

該当なし

③ 寄付金の状況

公開講座、給付型奨学金、部活動支援、校内環境整備等に使用している

④ 補助金の状況

私立学校施設整備費（サッカー場、テニスコートLED改修）

私立大学等研究設備整備費（視線計測による認知バイアス分析機器）

高等学校デジタル人材育成支援事業費（ターゲットフィッシュ、OneTapSports等）

⑤ 収益事業の状況

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

○ 経営状況の分析

18歳以下人口の逡減、世界情勢の変容等による先行き不透明感により学園を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

「学生・生徒募集」は、設置大学は入学定員を未充足となり、設置高校は高大7年間の一貫教育を目途に附属高校化を行っているものの定員はまだ未充足である。

世界情勢の変化、諸物価および電力料金を含む光熱費の継続的高騰により赤字基調の厳しい状況となってきた。

○ 経営上の成果と課題

増収策（学生・生徒確保、補助金獲得等）を積み重ねおよび事業規模に見合った支出に努めて安定した財務構造の構築に取り組んできたが、一層の継続した取組みが肝要である。

○ 今後の方針・対応方針

安定した財務運営を確立し、教育の質の不断な向上に取組み「生徒・学生」および「各ステークホルダー」から支持される学園経営を目途に取り組む。

（具体策）

i) 生徒・学生確保の継続強化

ii) ICT教育の強化継続

iii) 地公体、産業界、プロスポーツ界との継続的連携強化拡大

IV) 大学の学費見直し継続

V) 支出に関しては、不要不急の支払い削減、計画的取組み励行

VI) 教育施設設備の計画的充実取組み

・大学キャンパス整備：LED化、高率的空調、第一体育館のリニューアル検討等

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用上の概要

（１）関係する決議の概要

令和6年12月5日の理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、1. 経営に関する管理体制、2. リスク管理に関する体制、3. コンプライアンスに関する管理体制、4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）を定めた「学校法人朴沢学園内部統制システム整備の基本方針」を決議し、運用しています。

（２）体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法人の意思決定等に係る理事会及び評議員会の議事については、学校法人朴沢学園寄附行為に基づき議事録を作成し保存・管理しています。また、業務執行に係るものについては、「学校法人朴沢学園文書管理規程」に基づき関係文書を保存・管理しています。

② 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

「学校法人朴沢学園内部統制システム整備の基本方針」で定める2. リスク管理に関する体制を基本としつつ、災害、事故その他の緊急時に備えた対応組織や情報連絡体制等については「学校法人朴沢学園危機管理規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理については「学校法人朴沢学園個人情報保護方針」及び「個人情報保護に関する諸規定」に基づき対応しています。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「学校法人朴沢学園事務組織規程」に基づき、組織、職制及び事務分掌を明確にし、理事の職務の執行が円滑かつ効率的に行われるよう体制を整備し対応しています。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

「学校法人朴沢学園コンプライアンス規程」に基づき、職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観を持って事業活動を行う組織風土を高め、健全で適正な学園運営及び社会的信頼の維持に努めています。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

独立性を有する監査室員を配置するとともに、「学校法人朴沢学園監事監査規程」に基づき、実効性のある監査環境を整備し対応しています。

附属明細書
(事業報告書の内容を補足する重要な事項)

- ・該当事項無し

以 上